シュローダー 日本ファンド

追加型投信/国内/株式 作成基準日:2024年12月30日

設	定	B	1998年2月27日
信言	E期	間	無期限
決	算	B	原則、毎年2月、8月の各24日(休業日の場合は翌営業日)
信言	E 報	西州	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.628%(税抜1.48%)

基準価額	34,898円
純資産総額	4,908(百万円)
組入銘柄数	100銘柄

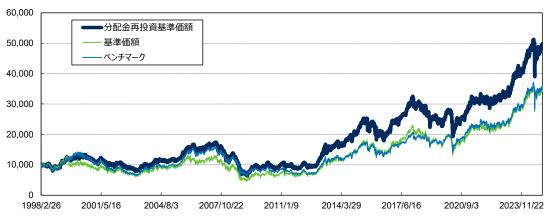
・ 組入銘柄数は、マザーファンドの組入銘柄数に当ファンドが直接投資している銘柄数を加えたものです。

■分配実績(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
第49期(2022年8月24日)	0円
第50期(2023年2月24日)	0円
第51期(2023年8月24日)	0円
第52期(2024年2月26日)	0円
第53期(2024年8月26日)	0円

・運用状況によっては分配金が支払われない場合があります。

■設定来の基準価額とベンチマーク TOPIX(東証株価指数、配当込み)の推移



- ベンチマークはTOPIX(東証株価指数、配当込み)です。
- 分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
- ・ 設定日前日を10,000として指数化。

■基準価額(税引前分配金再投資)とベンチマークの騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年	設定来
ファンド	4.29%	4.98%	-0.35%	20.09%	52.20%	56.37%	396.39%
ベンチマーク	4.02%	5.43%	0.26%	20.45%	54.49%	50.70%	256.75%

- ・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
- ・分配金を再投資した基準価額の騰落率です。
- ・基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、上記「信託報酬」欄をご参照ください。
- ・設定来騰落率は設定日前日との比較です。

■組入上位銘柄

	銘柄名	業種名	投資比率
1	T&Dホールディングス	保険業	4.32%
2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.27%
3	伊藤忠商事	卸売業	2.70%
4	オリックス	その他金融業	2.66%
5	東京海上ホールディングス	保険業	2.34%
6	上村工業	化学	2.34%
7	豊田自動織機	輸送用機器	2.34%
8	スターツコーポレーション	不動産業	2.07%
9	スズキ	輸送用機器	2.04%
10	リログループ	サービス業	2.02%

■組入状況

組入対象	投資比率
株式	100.26%
東証プライム	93.10%
東証スタンダード	6.93%
東証グロース	-
地方単独	0.24%
その他	•
株式先物	0.03%
キャッシュ等	-0.29%
計	100.00%

※この資料に記載されている構成比を示す比率は、全てベビーファンドベースです。投資比率は、マザーファンドの投資比率と当ファンドが保有するマザーファンド比率より算出しております。

シュローダー 日本ファンド

追加型投信/国内/株式

作成基準日:2024年12月30日

■対ベンチマーク オーバーウェイト業種

	業種名	ファンド	ベンチマーク
1	化学	9.47%	5.14%
2	保険業	6.66%	3.28%
3	輸送用機器	11.08%	7.88%
4	その他金融業	3.69%	1.20%
5	機械	7.77%	5.54%

■対ベンチマーク アンダーウェイト業種

	業種名	ファンド	ベンチマーク
1	電気機器	7.28%	17.59%
2	医薬品	1.50%	4.33%
3	食料品	0.54%	3.05%
4	その他製品	0.71%	2.65%
5	銀行業	6.99%	8.55%

■組入上位業種

	業種名	投資比率
1	輸送用機器	11.08%
2	化学	9.47%
3	機械	7.77%
4	情報·通信業	7.55%
5	電気機器	7.28%

■月次コメント

【市場概況】

12月は円安が進行する中、輸送用機器や電機など外需銘柄を中心に買われ日本株は反発しました。月の前半は、6日(現地時間)に発表された11月の米雇用統計で失業率が小幅に悪化するなど労働市場の減速が確認され、FOMCでの利下げの織り込みが進み堅調に推移しました。後半に入ると、18日(現地時間)に行われた米FOMCにおいて予想通り0.25%の利下げが決定されたものの、パウエル議長は2025年の利下げを慎重に進めるタカ派スタンスを示し一旦調整の動きとなりました。また、日銀は19日の金融政策決定会合で利上げを見送り、為替市場では円安が進行する結果となりました。このような中、ホンダと日産による経営統合に向けた協議入りのニュースに加えて、トヨタ自動車のROE20%目標に関する報道もあり、月末にかけては輸送用機器セクターが大きく買われ相場の戻りを牽引しました。

【運用概況】

12月のファンドパフォーマンスは+4.29%となりました。低PERや低PBRといったバリュー株の特性を持つ銘柄をオーバーウェイトとしていたことがプラス寄与となる一方、相対的に上昇率で見劣りした小型株に対するオーバーウェイトがマイナス寄与となりました。

個別銘柄では同業他社も含めて良好な事業環境から堅調な業績推移が見込まれるニシオホールディングスの株価が上昇したこと、豊田自動織機の株価がトヨタ 自動車株に連れ高となったこと、前月に急落したネクソンの株価が反発したことなどが主なプラス要因となりました。一方でアンダーウェイトとしているトヨタ自動車の 株価が上昇したこと、ペプチドリームの株価が利益確定売りに押されて下落したこと、非保有としているソニーグループが堅調な株価推移となったことなどが主なマイナス寄与となりました。

【今後の運用方針】

当ファンドでは個別銘柄に対する調査に基づく中長期の業績見通しや株価の割安度などを重視した銘柄選択を行い、長期的なリターンを最大化することを意識した運用を行っています。基本戦略は成長性と割安さを兼ね備えた銘柄の発掘と長期保有です。

長期の成長性については、定量的なデータに加えて事業モデルの堅牢性や経営者の哲学など定性的な要素を加味して考察を加えます。また、企業の成長を長い時間軸で捉えるためには、過去に辿ってきた道筋を遡って検証することも重要です。そうした過程の中から企業の本質的な強みや弱みが浮き彫りになってくることがあります。割安度については収益予測に基づいたPER(株価収益率)を軸とした上で、様々な評価尺度や手法を参照し、多面的に判断するよう心掛けています。

従来からマクロ経済予測や政治動向に基づいてポジションを大きく動かす、所謂トップダウンアプローチとは距離を置いていますが、2024年のように国内外でトップ交代を伴う選挙が多く実施され、またその結果によって市場参加者の期待が大きく変わるような環境にあっては、そうしたイベントを機にリターンを得ようというよりも、どのようなシナリオになったとしても大きく影響されないポートフォリオに構えておこうという意識が益々働きました。世界経済に大きな影響を及ぼす米国において、2025年にトランプ政権がどのような政策を打ち出すのか市場が注視している状況下においてもそのスタンスに変わりはありません。個別企業の中長期業績見通しに対して大きく影響を及ぼす政策が発動されるケースにおいては、速やかにその影響を精査し、必要であればポジション調整を行う構えとします。

ポートフォリオ内では政治・経済イベントや日米金融政策などの影響を受けにくく、独自の成長要因を持つ企業や、株主還元拡充を伴う資本効率の改善期待が持てる銘柄、様々な尺度に照らして特に割安感が強いと考える銘柄等へ傾斜配分を行っています。結果的に内需株、中小型株に対してオーバーウェイトというポジションとなっています。過去数年間大型株主導の上昇局面が続いたことで大型株と中小型株の間で、PERで見たバリュエーション格差が拡大し、現在は中小型株の方が魅力的な投資機会を提供していると映っています。銘柄選択による差別化が図りやすいことも併せて、引き続き中小型株のオーバーウェイトを継続する方針です。

Schroders

シュローダー 日本ファンド

追加型投信/国内/株式

■ ファンドの目的

主としてわが国の株式に投資し、信託財産の成長を目的として、積極的な運用を行います。

■ ファンドの特色 |



わが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

※ファンドは、主としてシュローダー日本マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じて投資を行います。 ただし、市況動向等によっては、株式等に直接投資することがあります。



TOPIX(東証株価指数、配当込み) *1をベンチマーク*2とします。

- *1 わが国の株式市場全体のパフォーマンスを表す代表的な指数です。TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
- *2 ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク管理を行う際の基準となる指標のことです。株式市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

Schroders シュローダー 日本ファンド

追加型投信/国内/株式

■ 基準価額の変動要因

- ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
 - したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、 損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの 運用による損益はすべて投資者に帰属します。
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

組入株式の価格変動リスク、信用リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映し、下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合もあります。それらにより組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

流動性に関する リ ス ク 証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

Schroders シュローダー

日本ファンド

追加型投信/国内/株式

■ その他の留意点

■ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- ■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ■分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになり ます。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

[流動性リスクに関する留意事項]

ファンドに大量の解約申込みがあり短期間で解約資金を準備する場合や取引市場において市場環境が 急変した場合等には、組入資産の流動性が低下して市場実勢から想定される価格水準から乖離した取引と なったり、取引量が限られる場合があります。このような場合には基準価額が下落したり、換金申込みの 受付けを中止することや換金代金のお支払いが遅延する場合があります。

[ファミリーファンド方式に関する留意事項]

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの設定・解約等に伴なう組入有価証券等の 売買が行われた場合等には、組入有価証券等の価格変化や売買手数料の負担等により、ファンドの基準価 額に影響を与える場合があります。

[現金等の組入に関する留意事項]

市場動向等によっては、短期金融資産や現金の実質的な組入比率が高まり、その他の投資対象資産の実質的な組入比率が低下する場合があります。

■ リスクの管理体制

- 運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。 さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの 運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの 体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。
- 流動性リスク管理方針を定めて運用部門から独立したリスク管理部署が、ファンド組入資産の流動性リスクを随時モニタリングするとともに、緊急事態発生時の対応策を規定し、検証を行います。リスク委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督しています。

シュローダー 日本ファンド

追加型投信/国内/株式

お申込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、 ご自身でご判断ください。

■ お申込みメモ|

換金制限 ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件あたり20億円を超える換金の申込みは行えません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。 購入・換金申込受付の中止及び取消し 信託期間 無期限(1998年2月27日設定) 場上 償還 受益権口数が5億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。 原則、毎年2月、8月の各24日(休業日の場合は翌営業日) 取益分配 規則を設ける取りの適比です。なお、分配を行わない場合があります。 「信託金の限度額 5,000億円 公告日本経済新聞に掲載します。 毎年2月および8月の決算時ならびに償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。 第7人のの億円 公告日本経済新聞に掲載します。 第7人のの億円					
開入代金原則として購入申込日から起算して5営業日目までにお支払いください。 換金単位 販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 換金 価額 換金申込日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。 換金 代金 原則として換金申込日から起算して5営業日目から販売会社にてお支払いします。 即として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。 「原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。 「原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。 「扇則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。 「おりまりを表社により20億円を超える換金の事としていて日1件あたり20億円を超える換金の事とのよりでは、事情が生じた場合には、ファンドの購入・換金の各申込みの受付けを中止することがあります。 「農託期間無期限(1998年2月27日設定) 「農託期間無期限(1998年2月27日設定) 「農工期間無期限(1998年2月27日設定) 「農工期間無期限(1998年2月27日設定) 「農工期間無期限(1998年2月27日設定) 「農工期間に関連となる場合があります。 「東川、毎年2月、8月の各24日(休業日の場合は翌営業日) 「中全回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 販売会社との契約によっては、再投資が可能です。 なお、分配を行わない場合があります。 「財務となります。 「財務となります。 「農税上は株式投資信託として取扱われます。 「公募株式投資信託として取扱われます。 「公募株式投資信託として取扱われます。 「公募株式投資信託として取扱われます。 「公募株式投資信託として取扱われます。 「公募株式投資信託として取扱われます。」 「公募株式投資信託として取扱われます。」 「公募株式投資信託として取扱われます。」 「公募株式投資信託として取扱われます。」 「公募株式投資信託とい利取ります。」 「おります」、「おります。 「おります」、「おりま	購	入	単	位	
換金単位 競売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 換金	購	入	価	額	購入申込日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。
接金	購	入	代	金	原則として購入申込日から起算して5営業日目までにお支払いください。
換金代金原則として換金申込日から起算して5営業日目から販売会社にてお支払いします。 申込締切時間。原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください 換金制限 ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件あたり20億円を超える換金の申込みは行えません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。 職入・換金申込受付の中止及び取消し 会融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他極端な流動性の減少等やむる得ない事情が生じた場合には、ファンドの購入・換金の各申込みの受付けを中止することあるいは、すでに受付けた各申込みの受付けを取り消すことがあります。 信託期間無期限(1998年2月27日設定) 操上	換	金	単	位	
申 込 締 切 時 間 原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください	換	金	価	額	換金申込日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
# 注入	換	金	代	金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から販売会社にてお支払いします。
東	申	込 締	切時	間	原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
中止及び取消し 得ない事情が生じた場合には、ファンドの購入・換金の各申込みの受付けを中止すること あるいは、すでに受付けた各申込みの受付けを取り消すことがあります。 信託期間 無期限(1998年2月27日設定) 繰上償還 受益権口数が5億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。 決算日 原則、毎年2月、8月の各24日(休業日の場合は翌営業日) 収益分配 原則、毎年2月、8月の各24日(休業日の場合は翌営業日) 年2回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 販売会社との契約によっては、再投資が可能です。 なお、分配を行わない場合があります。 信託金の限度額 5,000億円 公告日本経済新聞に掲載します。 事年2月および8月の決算時ならびに償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ■公募株式投資信託として取扱われます。 ■公募株式投資信託として取扱われます。 ■公募株式投資信託として取扱われます。 ■公募株式投資信託といて取扱われます。 ■公募株式投資信託といて取扱われます。 ■公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の利期象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社によります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社によります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社によります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社によります。 コアンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社によります。 コアンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社によります。 コアンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社によります。 コアンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社によります。 コアンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社によります。 コアンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社によります。 コアンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理	換	金	制	限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件あたり20億円を超える換金の 申込みは行えません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
繰 上 償 還 受益権□数が5億□を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。 決 算 日 原則、毎年2月、8月の各24日(休業日の場合は翌営業日) 収 益 分 配 年2回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 販売会社との契約によっては、再投資が可能です。 なお、分配を行わない場合があります。 信託金の限度額 5,000億円 公 告 日本経済新聞に掲載します。 運 用 報 告 書 毎年2月および8月の決算時ならびに償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じる知れている受益者に交付します。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 □公募株式投資信託として取扱われます。 □公募株式投資信託とびで収扱われます。 □公募株式投資信託とびで収扱われます。 □公募株式投資信託とびで収扱われます。 □公募株式投資信託とびで収扱われます。 □公募株式投資信託とびで収扱われます。 □公募株式投資信託とびで収扱われます。 □公募株式投資信託とびで収扱われます。 □公募株式投資信託とびで収扱われます。 □公募株式投資信託とびで収扱われます。 □公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の返用対象となります。 □コアンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社によります。 □コアンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社によります。		-		_	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他極端な流動性の減少等やむを得ない事情が生じた場合には、ファンドの購入・換金の各申込みの受付けを中止すること、あるいは、すでに受付けた各申込みの受付けを取り消すことがあります。
決 算 日 原則、毎年2月、8月の各24日(休業日の場合は翌営業日) 収 益 分 配 年2回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 販売会社との契約によっては、再投資が可能です。 なお、分配を行わない場合があります。 信託金の限度額 5,000億円 公 告 日本経済新聞に掲載します。	信	託	期	間	無期限(1998年2月27日設定)
収 益 分 配 年2回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 販売会社との契約によっては、再投資が可能です。 なお、分配を行わない場合があります。 信託金の限度額 5,000億円 公 告 日本経済新聞に掲載します。 毎年2月および8月の決算時ならびに償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ■公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の通用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により	繰	上	償	還	受益権口数が5億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。
収 益 分 配 販売会社との契約によっては、再投資が可能です。 なお、分配を行わない場合があります。 信託金の限度額 5,000億円 公 告 日本経済新聞に掲載します。 毎年2月および8月の決算時ならびに償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ■公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の通用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により	決	ţ	草	В	原則、毎年2月、8月の各24日(休業日の場合は翌営業日)
公 告 日本経済新聞に掲載します。 運 用 報 告 書 毎年2月および8月の決算時ならびに償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ■公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の通用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により	収	益	分	配	販売会社との契約によっては、再投資が可能です。
運 用 報 告 書 毎年2月および8月の決算時ならびに償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ■公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の通用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により	信	託金の	り限度	額	5,000億円
理 用 報 豆 曹 知れている受益者に交付します。	公			告	日本経済新聞に掲載します。
■公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の通用対象となります。 課税関係当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により	運	用幸	服告	書	毎年2月および8月の決算時ならびに償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて 知れている受益者に交付します。
■配当控除の適用があります。 ■益金不算入制度は適用されません。	課	税	関	係	■公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ■配当控除の適用があります。
基準価額の新聞掲載 基準価額は、計算日翌日付の日本経済新聞朝刊に「日本」として掲載されます。	基準	単価額の	の新聞掲	 載	基準価額は、計算日翌日付の日本経済新聞朝刊に「日本」として掲載されます。

シュローダー 日本ファンド

追加型投信/国内/株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

購入申込日の基準価額に3.30% (税抜3.00%)を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を、購入時にご負担いただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

信託財産留保額

換金申込日の基準価額に0.3%を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

※受益者の公平を図るため、ファンドを解約される受益者の解約代金から差し引いて信託財産に繰り入れる金額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.628%(税抜1.48%)**。

運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

運用管理費用(信託報酬)の配分はファンドの純資産総額の残高に応じて下記の通りとします。

運用管理費用(信託報酬)

	ファン純資産		500億円 以下の部分	500億円超 1,000億円 以下の部分	1,000億円 超の部分	役務の内容
		委託 会社	0.70%	0.65%	0.60%	ファンドの運用判断、受託会社への指図 基準価額の算出ならびに公表 運用報告書・有価証券報告書等法定書面の作成、 および受益者への情報提供資料の作成等
	配分 (年率/ 税抜)	販売 会社	0.70%	0.75%	0.80%	購入後の情報提供 運用報告書等各種書類の交付 口座内でのファンドの管理、および事務手続き等
		受託 会社	0.08%	0.08%	0.08%	ファンドの財産保管・管理 委託会社からの指図の実行等

法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等

その他の費用・手数料

ファンドの純資産総額に対して**年率0.055% (税抜0.05%) を上限**とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料等

ファンドからその都度支払われます。

※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

※お申込みの際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

Schroders シュローダー 日本ファンド

追加型投信/国内/株式

■ファンドの関係法人

委託会社:シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 [設定・運用等]

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第90号

加入協会/一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

受託会社:三井住友信託銀行株式会社「信託財産の管理等]

販売会社:販売会社については、下記ご参照(五十音順)。 [募集の取扱い等]

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	0			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	0	0	0	0
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0

[※]上記の販売会社は今後変更となる場合があります。

本資料に関するご留意事項

■本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社(以下「弊社」といいます。)が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。■本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。■本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。■本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。■本資料中に個別銘柄についての言及がある場合は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却などいかなる投資推奨を目的とするものではありません。また当該銘柄の株価の上昇または下落等を示唆するものでもありません。■本資料中に含まれる第三者機関提供のデータは、データ提供者の同意なく再製、抽出、あるいは使用することが禁じられている場合があります。第三者機関提供データはいかなる保証も提供いたしません。第三者提供データに関して、本資料の作成者あるいは提供者はいかなる責任を負うものではありません。■お申込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

[※]販売会社によって新規のご購入の取扱いを行っていない場合やお申込みの方法・条件等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。